

第3次 遠賀町生涯学習まちづくり基本構想

学ぶ喜び つながる楽しさ



令和4年3月

遠賀町教育委員会

第3次 遠賀町生涯学習まちづくり基本構想 目次

第1章 計画の趣旨	P 1
1 計画の目的・役割	P 1
2 計画の位置づけ	P 1
3 計画の構成・期間	P 1
第2章 遠賀町の現状・課題	P 3
1. 遠賀町の現状	P 3
ア. 人口の減少、少子高齢化	P 3
イ. 若者の人口流出	P 4
2. 遠賀町の生涯学習における課題	P 5
ア. 前計画の検証	P 5
イ. 住民アンケート調査から見た視点	P 6
ウ. 団体アンケート調査から見た視点	P 15
第3章 社会動向の変化	P 19
1. 遠賀町を取り巻く社会状況	P 19
ア. 人生100年時代の到来	P 19
イ. 持続可能な開発目標(SDG's)へ向けた取り組みの加速化	P 20
ウ. AI・IoTなどの技術革新によるSociety5.0の実現	P 21
エ. 住民・民間・行政による協働のまちづくりの推進	P 22
オ. 多様な価値観を持った人の住みよいまちづくり (人権・多文化共生社会)	P 22
第4章 生涯学習のまちづくりに必要な視点の整理	P 23
第5章 基本理念	P 25
1. 基本理念に必要な要素の整理	P 25
2. 基本理念	P 25
第6章 計画の推進体制	P 26
1. 計画の進行管理に係る基本的合考え方	P 26
2. 計画の推進体制	P 26
資料編	P 27
◆遠賀町生涯学習推進協議会委員名簿	P 27
◆遠賀町生涯学習まちづくり基本構想策定経過	P 27
遠賀町生涯学習推進協議会設置規則	P 28

第3次 遠賀町生涯学習まちづくり基本構想

第1章 計画の趣旨

本町では、平成24年（2012年）に第2次となる「遠賀町生涯学習まちづくり基本構想・基本計画」を策定し、「いきいきと学び豊かな心を育む生涯学習」を基本理念に掲げ、「だれもが、いつでも、どこでも自由に学ぶことのできる生涯学習まちづくり」を推進してきました。

計画策定から10年が経過し、社会情勢や本町を取り巻く状況も大きく変化しています。このため、これまでの取り組みを検証しつつ、社会経済情勢の変化による新たな課題にも対応しながら、引き続き生涯学習のまちづくりを推進した施策、取り組みを計画的に行うため、「第3次遠賀町生涯学習まちづくり基本構想」を策定することとしました。

1. 計画の目的・役割

住民と関係団体、行政が一体となり、誰もが生涯を通じて学び、豊かな心を育むまちづくりを実現することを目的とし、施策の基本的な考え方及び方向性を示すために計画を策定します。

2. 計画の位置づけ

第6次遠賀町総合計画（計画期間 令和4年度～令和13年度）を上位計画とし、これに即するものとします。

総合計画での位置づけ

基本目標4「学びにあふれたまちで大人も子どもも心を育む」

社会教育/文化

<目指すまちづくり> 学びと文化に触れる機会を生涯にわたって提供します。

3. 計画の構成・期間

本計画は基本構想と事業実施計画で構成されます。

◆基本構想

計画期間：10年間・令和4年度（2022年度）～13年度（2031年度）
本計画の基本的考え方及び目指す将来像を示します。

◆事業実施計画

計画期間等：5年間分掲載、毎年度見直し
基本構想に沿った具体的な事業の進捗管理を行います。

第2章

遠賀町の現状・課題

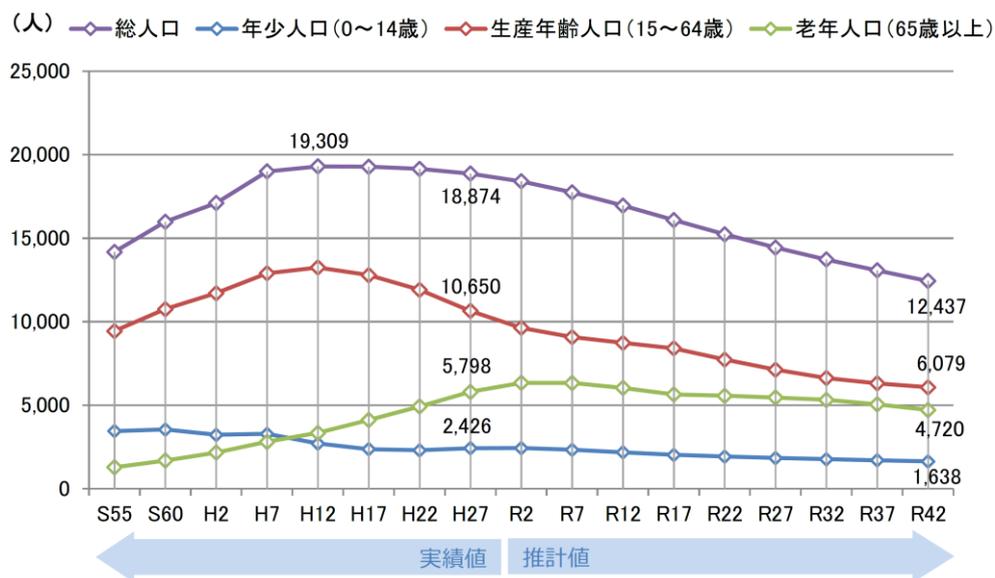
1. 遠賀町の現状

ア. 人口の減少、少子高齢化

平成12年（2000年）をピークに人口が減少、高齢化がさらに進むと予測されています。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計においても、令和27年（2045年）には、15,000人を下回ると推計されるなど引き続き減少していくことが予測されています。高齢化により懸念される地域コミュニティ活動の停滞などに対しては、地域活動やコミュニケーションに様々な人が関わり活発に活動することが必要です。

必要な視点：仕事だけではない生き甲斐を持てる必要があります。

■年齢3区分別人口数の実績値と推計値



(出典:国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)

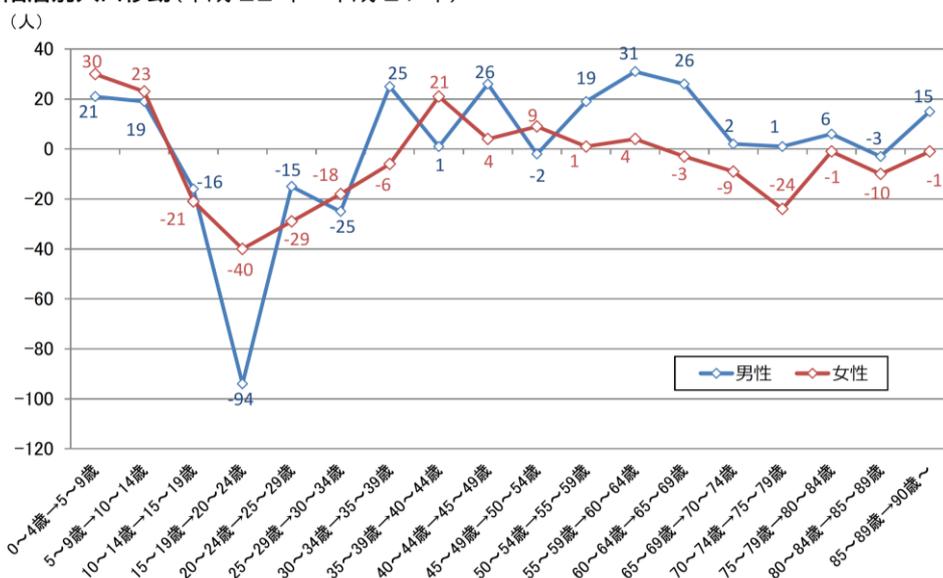
※令和2(2020)年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(令和元(2019)年6月公表)に基づく推計値。

イ. 若者の人口流出

社会増減において、以前に比べると転入数、転出数がともに縮小しています。その中で、15歳から24歳までの年齢層では大幅な転出超過となっており、町外への進学、就職などによる影響と考えられます。

必要な視点：地域との接点が減少する高校時代においても地域の方と一緒に学ぶ場を提供する必要（※）があります。

■年齢階層別人口移動(平成22年→平成27年)



(出典:平成27年国勢調査)

※地元（地域）との関係性が継続されることが大学卒業後の就職時などにUターン就職の誘発要因となっているとの研究もあります。

2. 遠賀町の生涯学習における課題

ア. 前計画の検証

前計画については、「いきいきと学び 豊かな心を育む 生涯学習」という基本理念を掲げ、だれもが、いつでも、どこでも自由に学ぶことのできる生涯学習のまちづくりを推進してまいりました。その進捗管理を実施計画において行ってきたところ、多くの事業はある程度以上の目標を達成できていましたが、下記の内容については引き続き効果的な支援・実施方法等についての調査検討が必要と思われまます。

<引き続き調査検討が必要な事項>

(1) 老人クラブ活動への支援

必要な視点：参加している人が楽しく活動でき、参加したことがない人も楽しく活動できると思える必要があります。

(2) コロナ禍等不測の事態においても必要な事業を実施できる工夫

必要な視点：不測の事態でも多くの人に参加できる工夫が必要です。

(3) ボランティアの活動の場の充実等への工夫

必要な視点：ボランティア団体の活動成果がまちづくりにいかせる仕組みが必要（※）です。

※P15「ウ. 団体アンケート調査から見た視点（2）」から

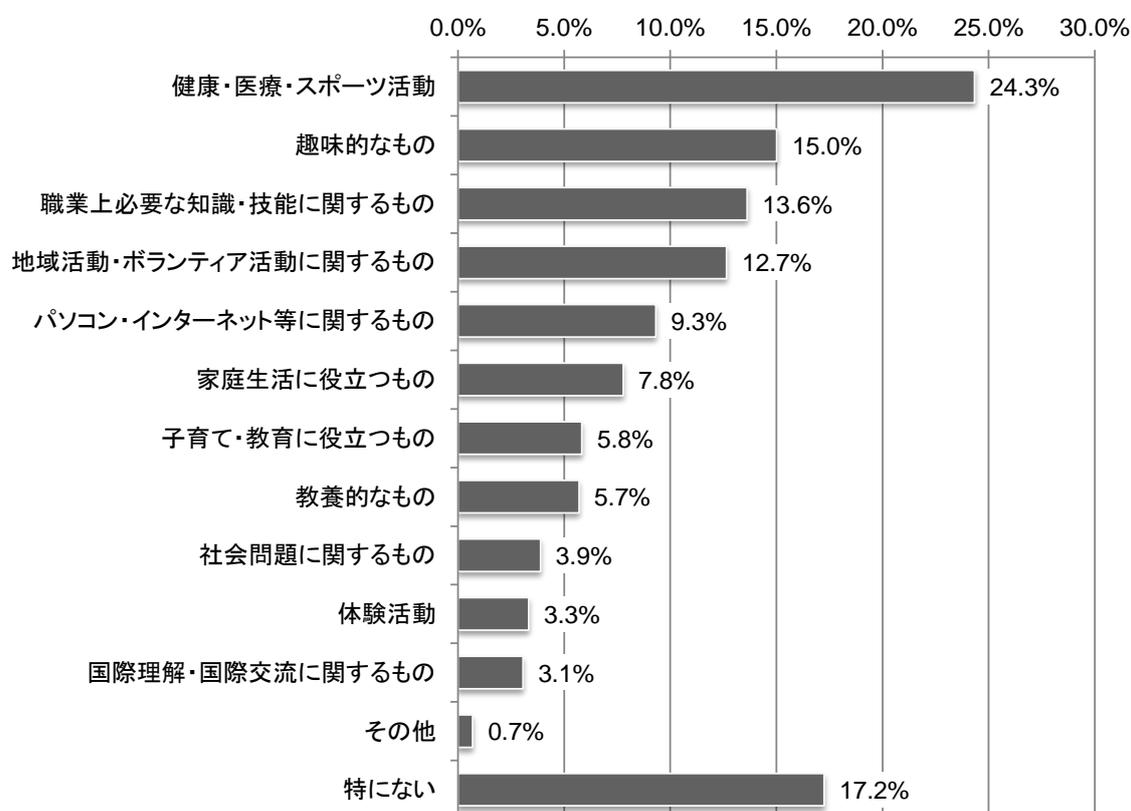
イ. 住民アンケート調査（※）から見た視点

（1）1年間で活動したことがあるもの（上位3項目）

- この1年間で参加した生涯学習活動は、「健康・医療・スポーツ活動」が24.3%で最も高く、次いで「趣味的なもの」「職業上必要な知識・技能に関するもの」となっています。50～60歳代では「地域活動・ボランティア活動に関するもの」も3番目に多くなっています。
- 「特にない」を回答した人が17.2%となっており、無回答者を含めると約55%となっています。

必要な視点：学ぶことの楽しさを周知する必要があります。

【全体集計／1年間の活動経験（複数回答 N=719）】



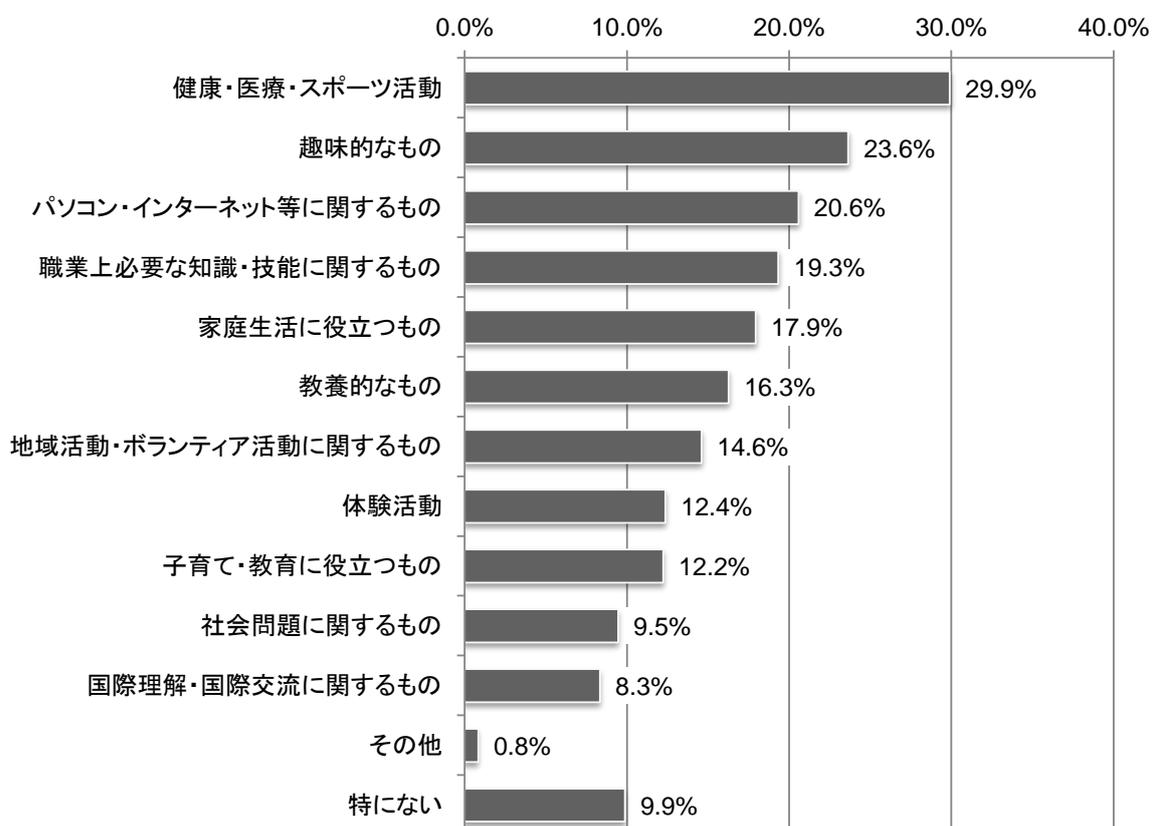
※『第6次遠賀町総合計画等に係る住民アンケート調査結果報告書』から

(2) 今後取り組んでみたいもの

- 今後、活動をしてみたい生涯学習活動は、「健康・医療・スポーツ活動」が 29.9%と最も高く、次いで、「趣味的なもの」「パソコン・インターネット等に関するもの」が高くなっています。
- 10～20 歳代では「職業上必要な知識・技能に関するもの」が2番目、「子育て・教育に役立つもの」が3番目に高くなっています。また、30～40 歳代では「職業上必要な知識・技能に関するもの」が2番目になっているなど、年代によりニーズが異なっています。

必要な視点：対象者に必要とされる事業を実施する必要があります。

【全体集計／今後の学習意向（複数回答 N=719）】



【クロス集計／1年間の活動経験・今後の学習意向 上位項目】

＜1年間の活動経験＞	
○男性	
健康・医療・スポーツ活動	30.5%
特にない	16.6%
職業上必要な知識・技能に関するもの	15.6%
趣味的なもの	15.2%
地域活動・ボランティア活動に関するもの	13.9%
○女性	
健康・医療・スポーツ活動	19.9%
特にない	17.4%
趣味的なもの	15.4%
職業上必要な知識・技能に関するもの	12.4%
地域活動・ボランティア活動に関するもの	11.9%
○10・20歳代	
健康・医療・スポーツ活動	26.9%
職業上必要な知識・技能に関するもの	23.1%
特にない	20.5%
パソコン・インターネット等に関するもの	19.2%
趣味的なもの	17.9%
○30・40歳代	
健康・医療・スポーツ活動	26.2%
職業上必要な知識・技能に関するもの	18.7%
特にない	17.1%
地域活動・ボランティア活動に関するもの	12.3%
子育て・教育に役立つもの	10.7%
○50・60歳代	
健康・医療・スポーツ活動	22.9%
特にない	18.6%
地域活動・ボランティア活動に関するもの	13.9%
職業上必要な知識・技能に関するもの	13.4%
趣味的なもの	11.3%
○70・80歳代	
趣味的なもの	23.6%
健康・医療・スポーツ活動	23.1%
特にない	14.2%
地域活動・ボランティア活動に関するもの	13.2%
家庭生活に役立つもの	9.4%

＜今後の学習意向＞	
○男性	
健康・医療・スポーツ活動	27.5%
パソコン・インターネット等に関するもの	24.2%
趣味的なもの	20.9%
職業上必要な知識・技能に関するもの	18.9%
教養的なもの	18.2%
○女性	
健康・医療・スポーツ活動	32.3%
趣味的なもの	25.8%
家庭生活に役立つもの	20.8%
職業上必要な知識・技能に関するもの	20.1%
パソコン・インターネット等に関するもの	18.1%
○10・20歳代	
健康・医療・スポーツ活動	35.9%
職業上必要な知識・技能に関するもの	35.9%
子育て・教育に役立つもの	29.5%
趣味的なもの	21.8%
家庭生活に役立つもの	21.8%
○30・40歳代	
健康・医療・スポーツ活動	31.6%
職業上必要な知識・技能に関するもの	29.4%
趣味的なもの	26.2%
家庭生活に役立つもの	24.1%
パソコン・インターネット等に関するもの	23.0%
○50・60歳代	
健康・医療・スポーツ活動	32.0%
趣味的なもの	25.1%
パソコン・インターネット等に関するもの	23.4%
家庭生活に役立つもの	19.9%
職業上必要な知識・技能に関するもの	19.5%
○70・80歳代	
健康・医療・スポーツ活動	24.5%
趣味的なもの	20.8%
パソコン・インターネット等に関するもの	16.0%
教養的なもの	14.6%
家庭生活に役立つもの	9.4%

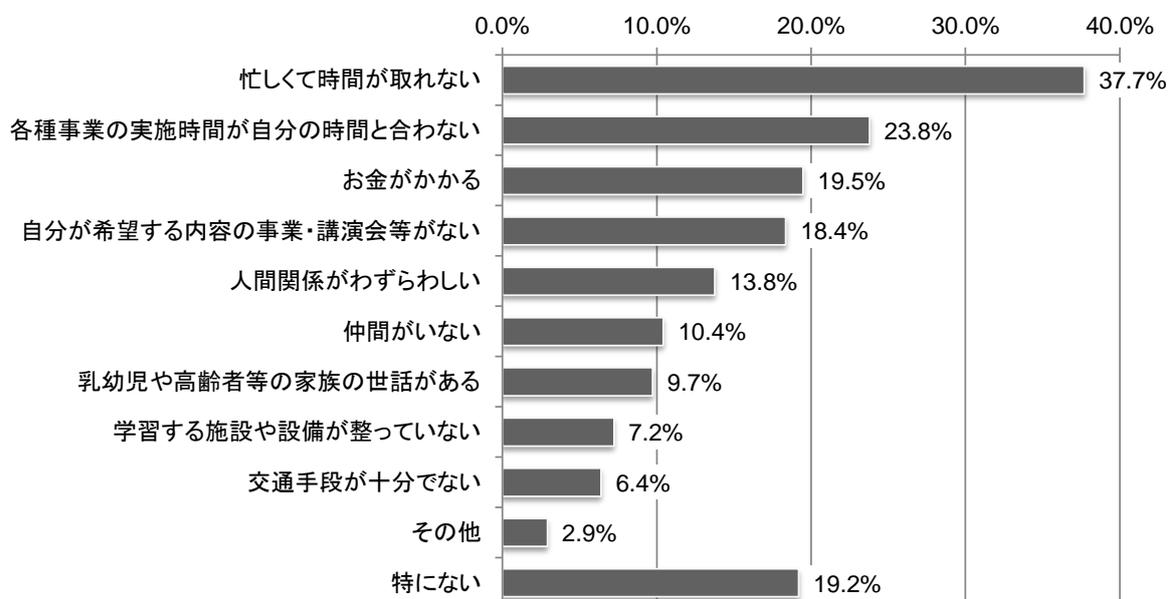
(3) 活動の支障になるもの

○生涯学習活動をするうえで、支障になることは、「忙しくて時間が取れない」ことが 37.7%と最も高く、次いで「各種事業の実施時間が自分の時間と合わない」となっており、時間的制約が支障になっている傾向が高くなっています。また、「お金がかかる」「自分が希望する内容の事業・講演会等が無い」が続いており、ニーズに沿った内容の講座を少ない負担で実施することも求められています。

○「特にない」回答は 19.2%となっています。

必要な視点：対象者にあった開催日時の設定や講座内容の充実が必要です。

【全体集計（複数回答 N=719）】



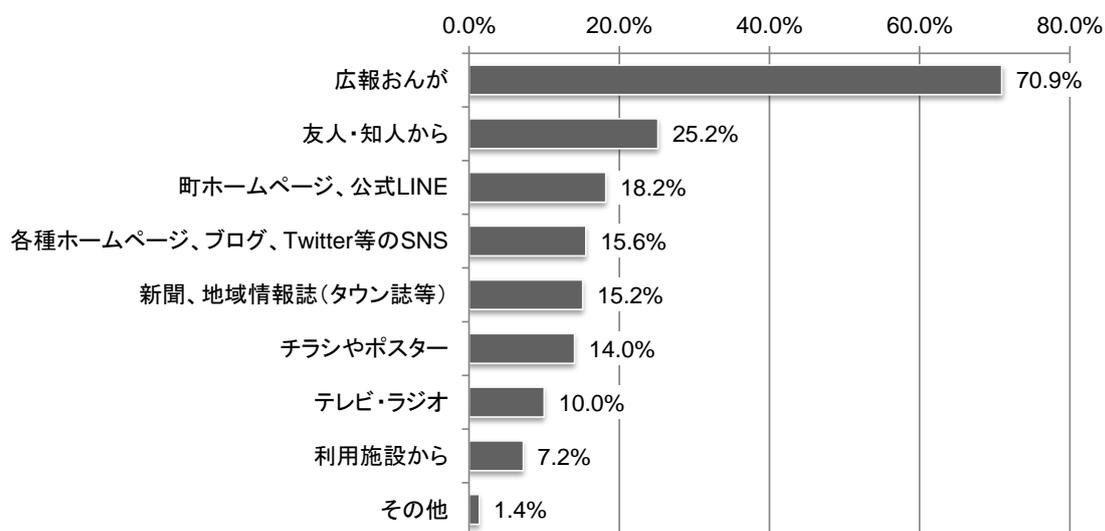
(4) 情報の入手手段

○生涯学習に関する情報入手手段は、「広報おんが」が 70.9%と最も高く、次いで「友人・知人から」となっています。その他の情報手段は、20%以下の回答となっています。

○10～40 歳代までは、「町ホームページ、公式LINE」が3割近くに達しており、年代により入手手段も異なってきていることが伺えます。

必要な視点：対象者にあった情報伝達手段が必要です。

【全体集計（複数回答 N=719）】



【年代別クロス集計】

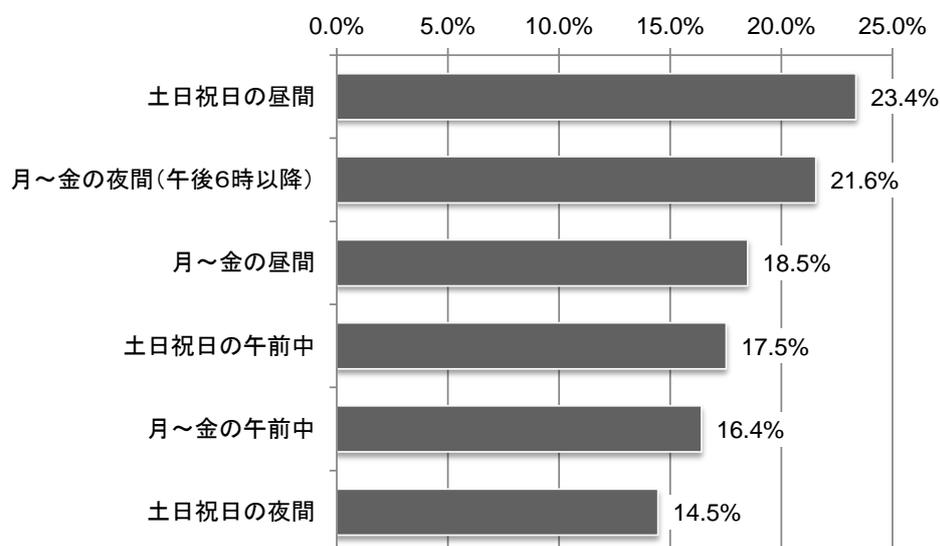
	10・20 歳代	30・40 歳代	50・60 歳代	70・80 歳代
広報おんが	56.4%	66.3%	77.5%	73.6%
友人・知人から	14.1%	26.2%	22.1%	8.0%
町ホームページ、公式 LINE	28.2%	28.3%	11.3%	4.7%
各種ホームページ、ブログ、Twitter 等の SNS	5.1%	8.0%	8.7%	14.6%
新聞、地域情報誌 (タウン誌等)	5.1%	5.9%	17.7%	24.5%
チラシやポスター	3.8%	8.0%	5.6%	9.9%
テレビ・ラジオ	12.8%	13.4%	13.4%	16.0%
利用施設から	30.8%	17.1%	23.8%	32.5%
その他	5.1%	1.1%	0.9%	0.9%

(5) 学習のできる時間

- 生涯学習活動ができる時間帯については、年代によって回答が異なっており、対象者によって開催する日時を検討する必要があります。
- 10～20 歳代は「土日祝日の昼間」(35.9%) が、30～40 歳代と 50～60 歳代は月～金の夜間(午後6時以降)(32.1%、26.0%)、70～80 歳代は月～金の昼間(32.1%) が最も高くなっています。

必要な視点：対象者にあった開催日時の設定が必要です。

【全体集計（複数回答 N=719）】



【性別・年代別クロス集計】

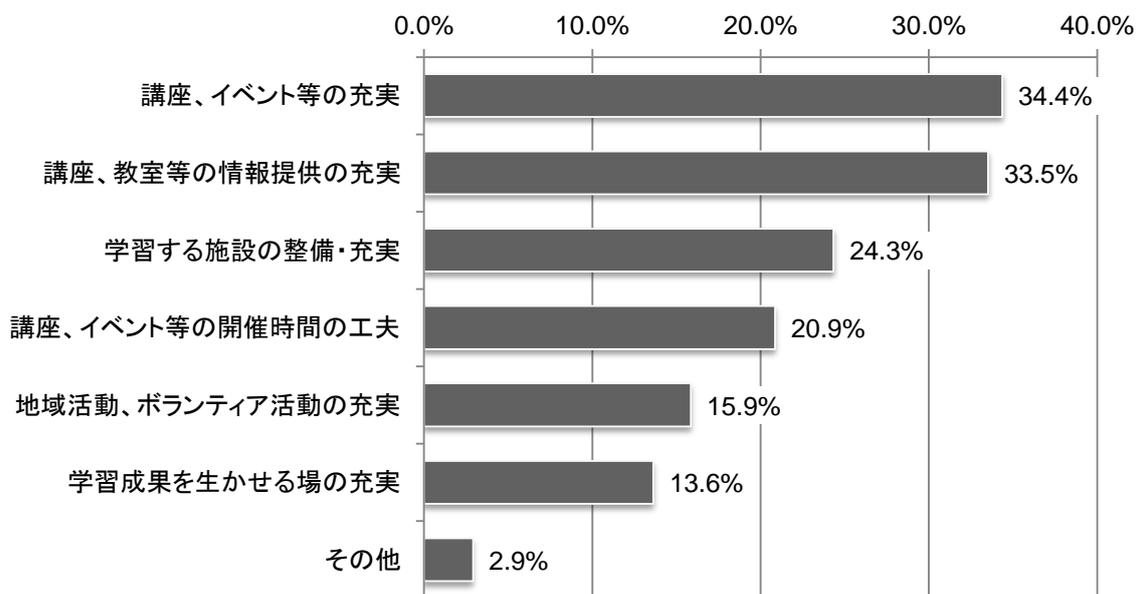
	男性	女性	10・20 歳代	30・40 歳代	50・60 歳代	70・80 歳代
月～金の午前中	11.9%	20.3%	3.8%	13.4%	15.2%	25.9%
月～金の昼間	15.9%	21.1%	9.0%	10.2%	16.9%	32.1%
月～金の夜間(午後6時以降)	23.2%	20.6%	26.9%	32.1%	26.0%	6.1%
土日祝日の午前中	19.2%	15.9%	28.2%	22.5%	16.5%	9.9%
土日祝日の昼間	27.2%	20.8%	35.9%	29.4%	23.8%	13.2%
土日祝日の夜間	20.2%	10.7%	30.8%	25.1%	12.1%	2.4%

(6) 町が力を入れるべきこと

○生涯学習活動を行うために、遠賀町が力を入れるべきことは、「講座、イベント等の充実」、「講座、教室等の情報提供の充実」がともに 30% 以上となっています。

必要な視点：興味を持てる内容と必要な人に情報を届ける工夫が必要です。

【全体集計（複数回答 N=719）】

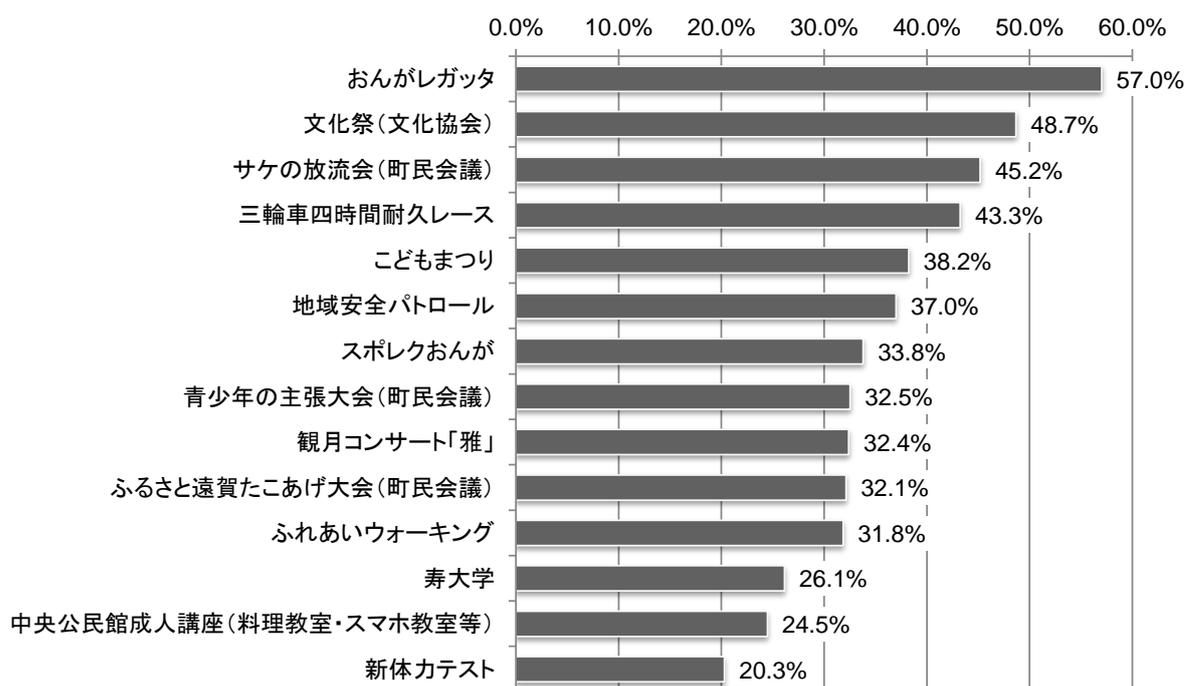


(7) 生涯学習事業の認知度

○遠賀町の生涯学習事業の中で知っている事業は、「おんがレガッタ」が57.0%と最も高く、次いで「文化祭（文化協会）」「サケの放流会（町民会議）」「三輪車四時間耐久レース」となっています。

必要な視点：必要な情報を必要な人に届ける工夫が必要です。

【全体集計／認知度（複数回答 N=719）】

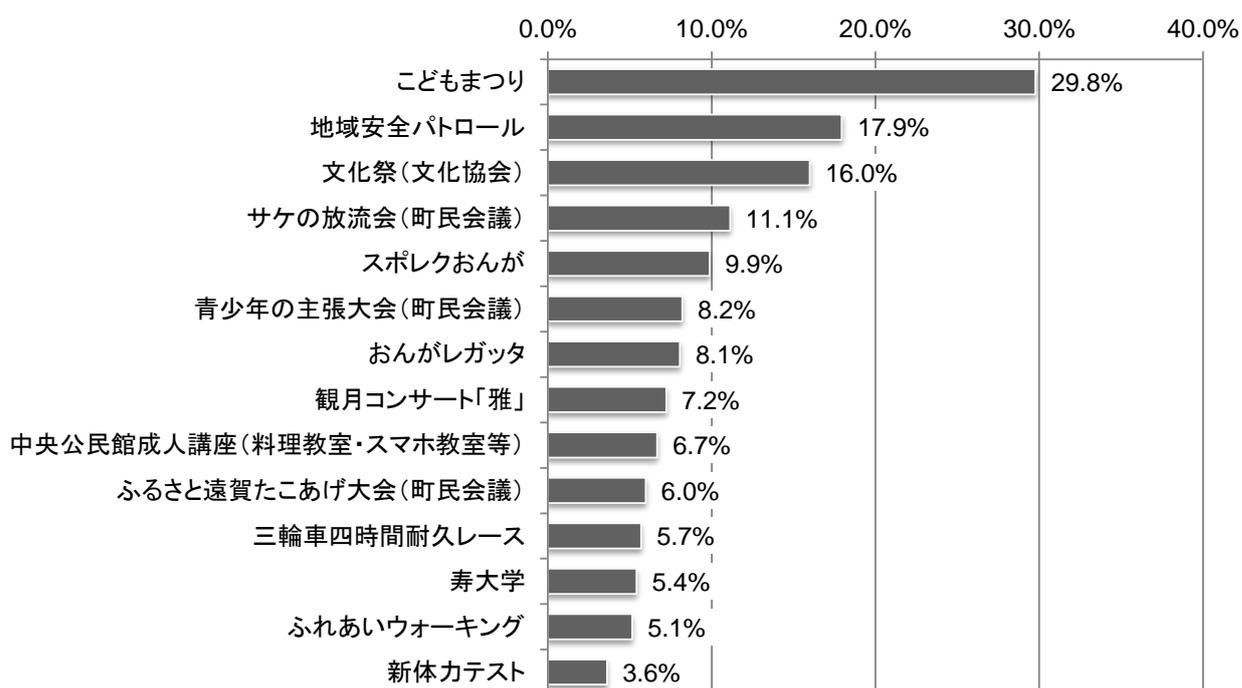


(8) 参加したことがある事業

○遠賀町の生涯学習事業の中で参加したことがある事業は、「こどもまつり」(29.8%)、「地域安全パトロール」「文化祭(文化協会)」の順となっています。なお、回答者の約半数が無回答となっています。

必要な視点：参加したくなるような工夫が必要です。

【全体集計／参加度(複数回答 N=719)】

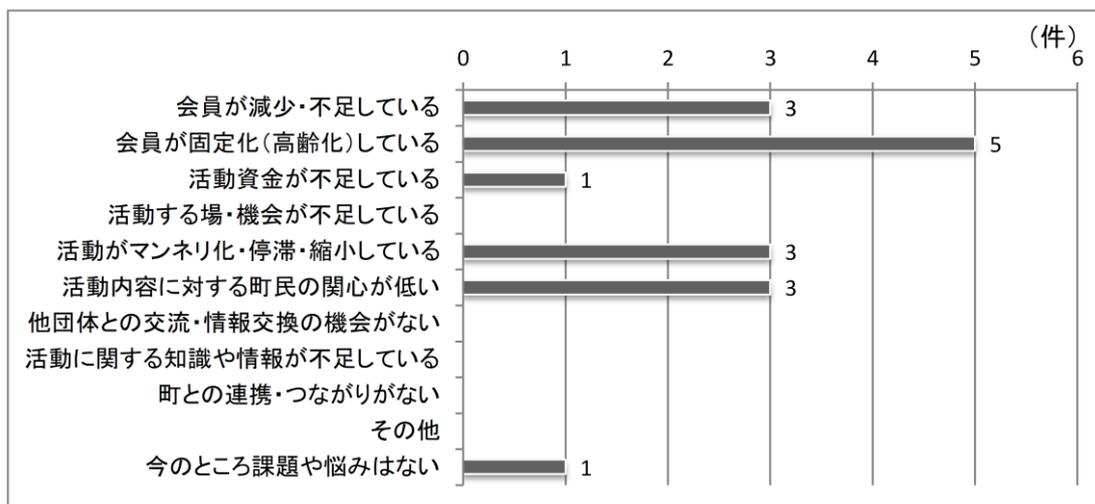


ウ. 団体アンケート調査(※)から見た視点

(1) 現在の団体活動を行う上で困っていること。

「会員の固定化（高齢化）」をあげる団体が最も多く、「会員の減少、不足」を含め、各団体の新規参入者がいないといった課題が目立っています。

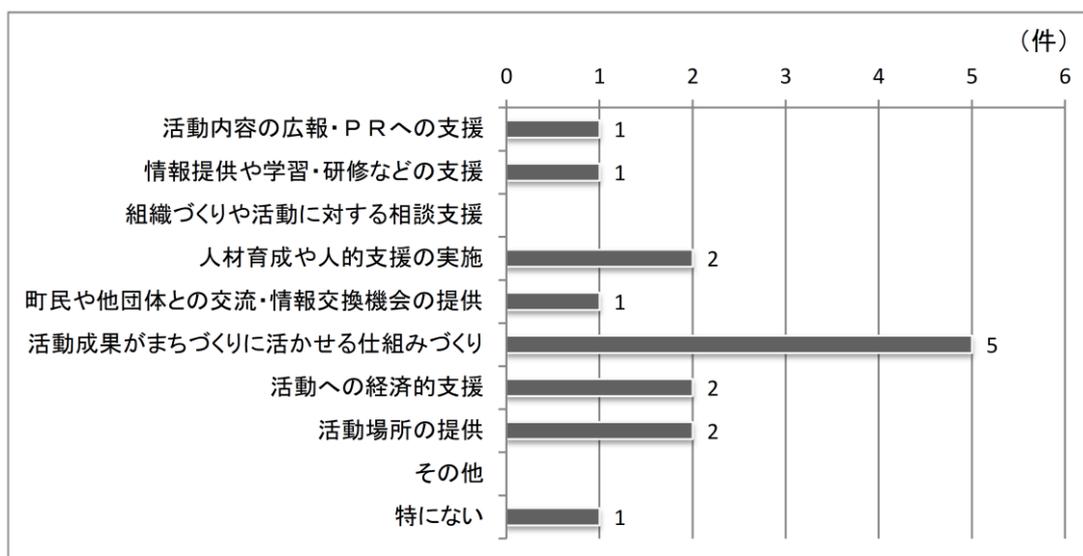
必要な視点：団体の活動を多くの人に知ってもらう必要があります。



(2) 団体活動を進めるにあたって、行政に望む支援

団体活動を進めるにあたって、行政に求める支援については、「活動成果がまちづくりにいかせる仕組みづくり」の回答が最も多くなっています。

必要な視点：ボランティア団体の活動成果がまちづくりにいかせる仕組みが必要です。



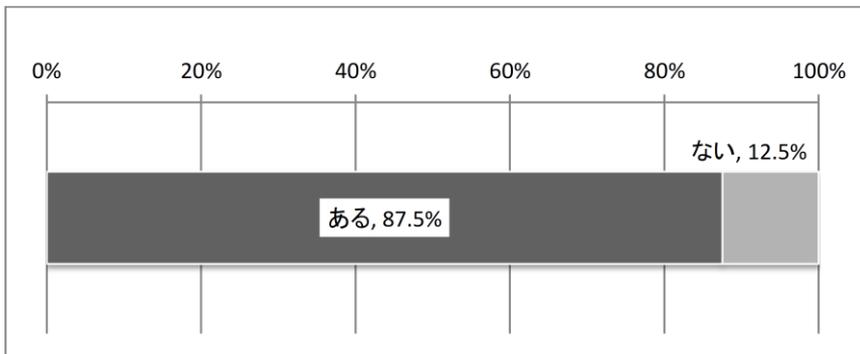
※『第6次遠賀町総合計画団体アンケート調査結果報告書』から

(3) 団体の活動に当たって、他の組織や行政との連携

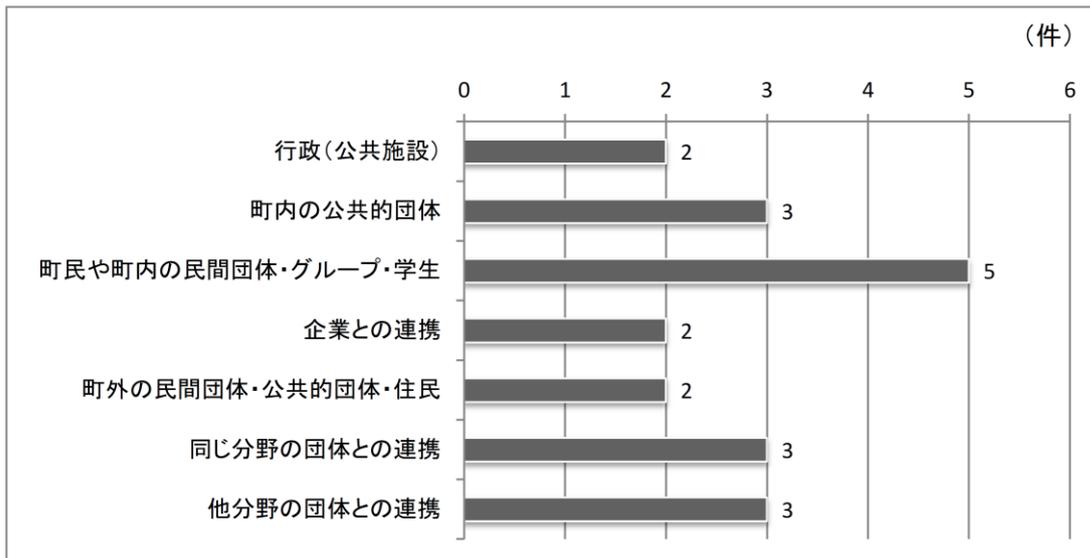
他の組織や行政との連携が「ある」と回答した団体は87.5%で、他団体や行政などとの連携がとられている団体が多かったです。連携先は「町民や町内の民間団体・グループ・学生」が一番多くなっています。

必要な視点：他の団体や住民と一緒に活動できる環境が必要です。

(他の組織との連携の有無)



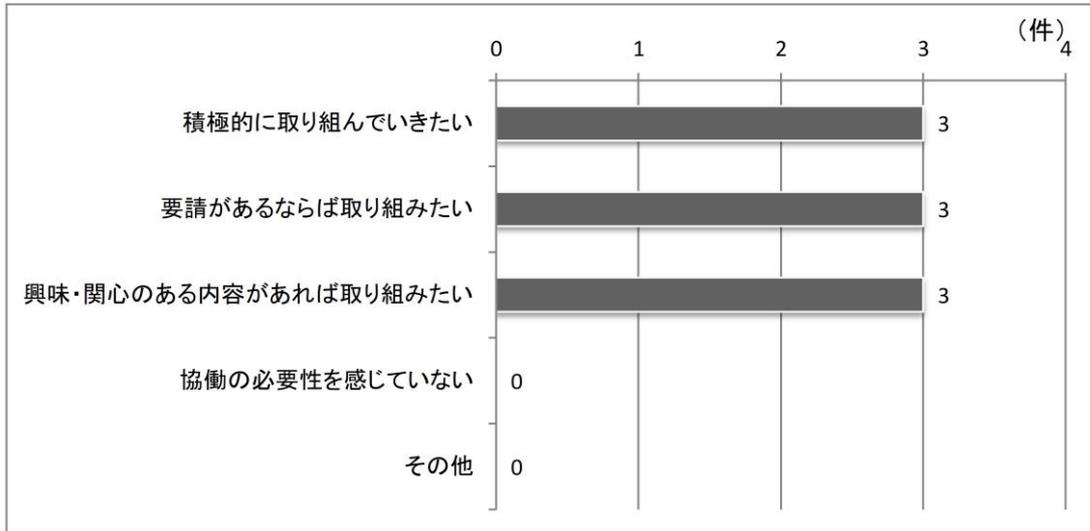
(連携している団体等の区分) ※自由記述から分類



(4) 団体において、今後、協働によるまちづくりについての意向

今後の協働のまちづくりについては、すべての団体が協働についての必要性を感じており、必要性を感じていない団体はありませんでした。

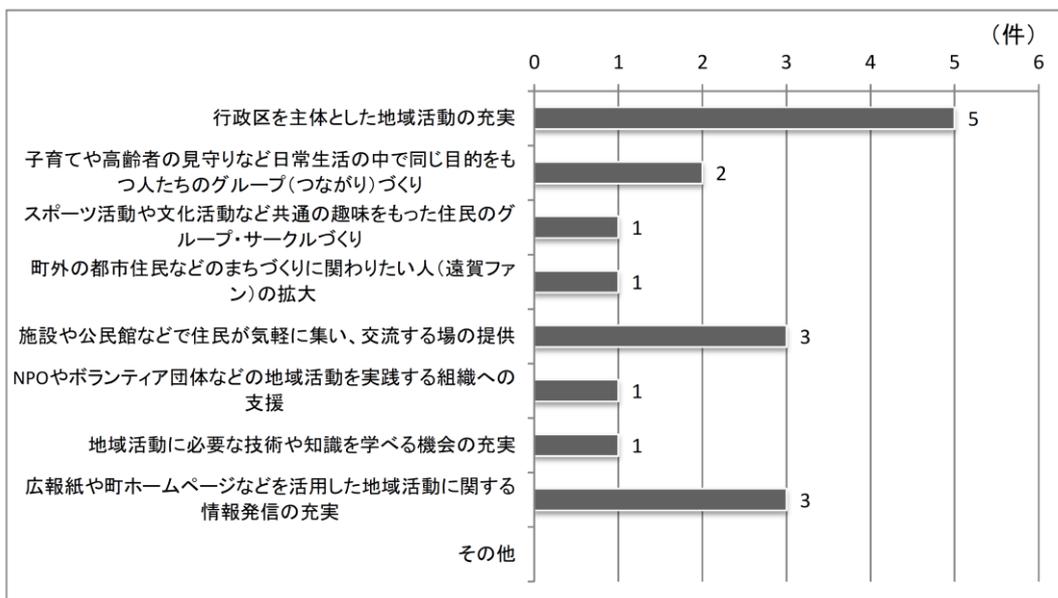
必要な視点：町と団体が協力していく関係が必要です。



(5) 今後、地域活動を活発にしていくために重要な活動

今後、地域活動を活発にしていくために重要な活動は、「行政区を主体とした地域活動の充実」が最も多く、次いで「施設や公民館などで住民が気軽に集い、交流する場の提供」と合わせ、多様な交流の機会や場づくりが重要と考えている団体が多くなっています。

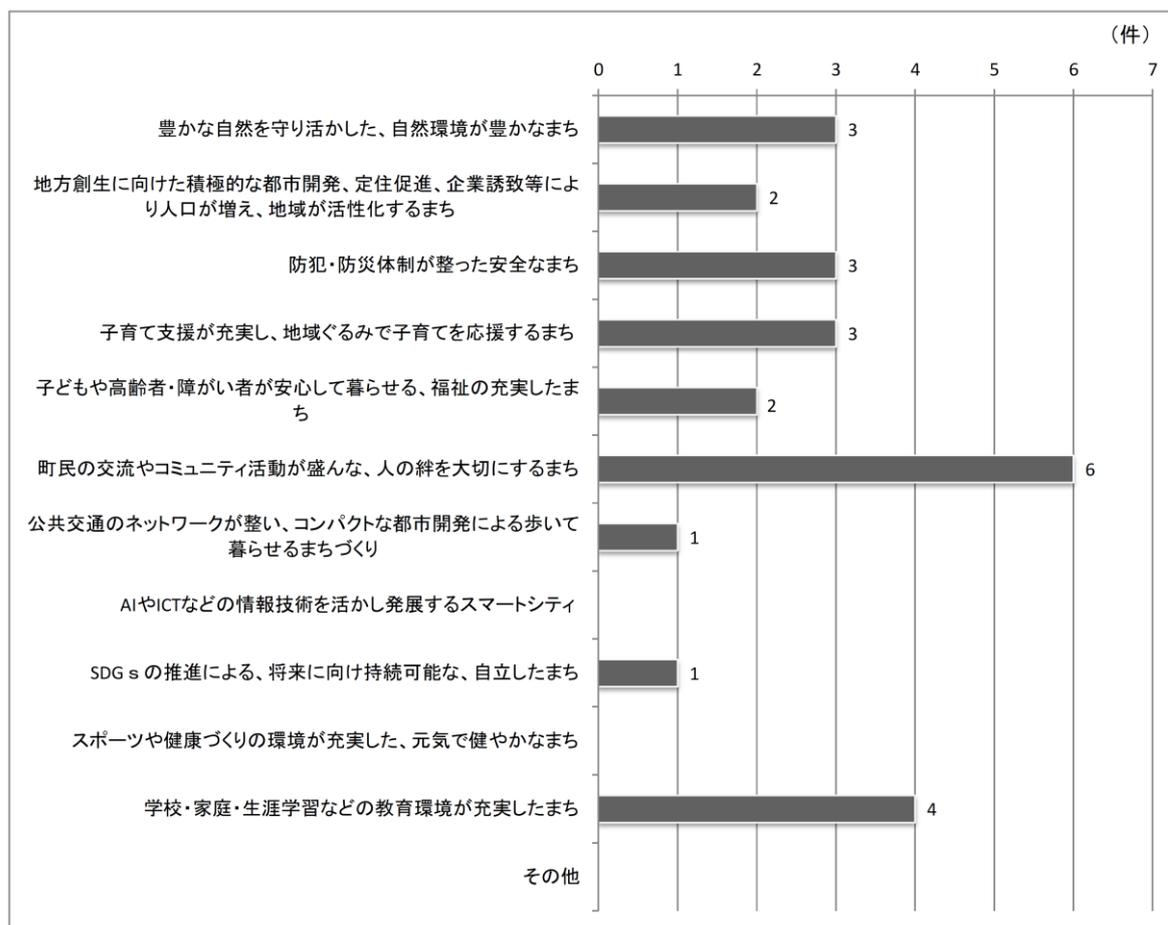
必要な視点：地域活動に多くの人に関わるための工夫が必要です。



(6) 遠賀町の目指すべき将来像

遠賀町を目指すべき将来像は、「町民の交流やコミュニティ活動が盛んな人の絆を大切にするまち」が最も多くなっています。各団体の目的である地域福祉の向上や、まちづくりの基礎である人づくりにつなげるためにもひとびとが多様に触れ合い、活発な活動を展開することが望まれています。

必要な視点：人と人がつながるための工夫が必要です。



第3章

社会動向の変化

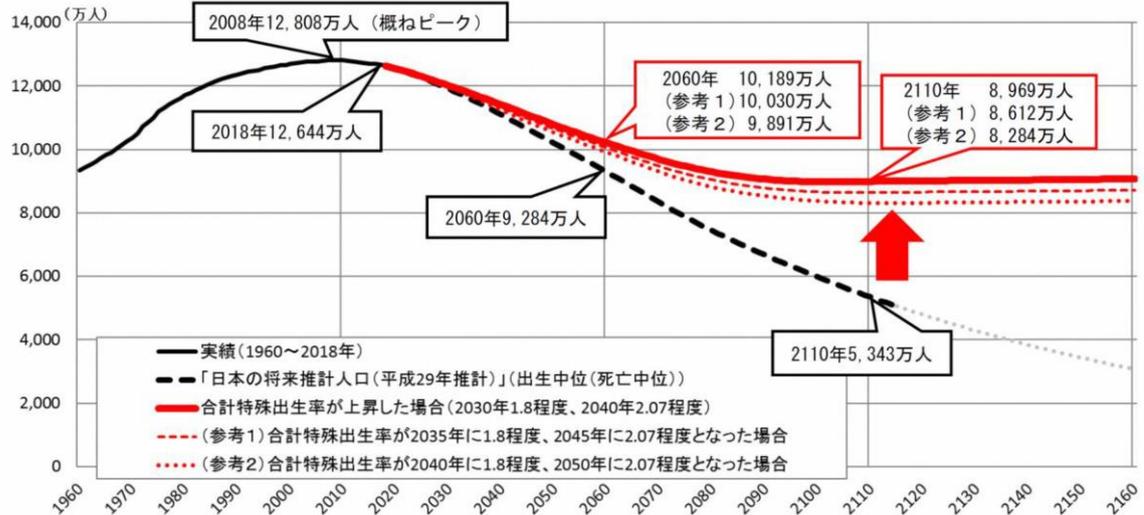
1. 遠賀町を取り巻く社会状況

ア. 人生100年時代の到来

令和42(2060)年には9,284万人と人口が1億人を割り込むなど、加速度的に減少すると見込まれています。また、生産年齢人口の減少と高齢化率の上昇により、超高齢社会が到来します。今後は、個々人の置かれた事情に応じ、多様な働き方が選択できるようになる必要があるなど、高齢となっても様々な分野で活躍し、生き甲斐を感じられる社会になる必要があります。

必要な視点：子どもから高齢者までどなたでも学べる環境が必要です。

【我が国の人口の推移と長期的な見通し】



(出典：内閣府 まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版))

イ. 持続可能な開発目標 (SDG's※) へ向けた取り組みの加速化

SDG'sは「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して総合的に取り組むこととされています。そのためには、私たち全員がそれぞれの立場で様々な課題に取り組む必要があります。

必要な視点：学びの成果を社会に還元する仕組みが必要です。

【SDG'sの目指す17の目標】



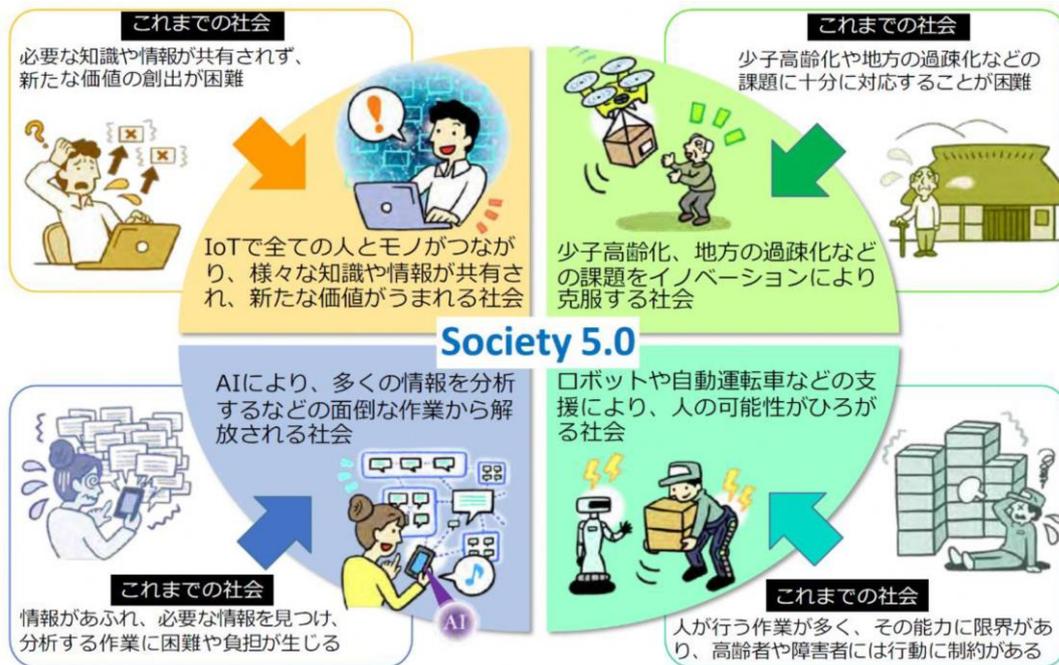
※「SDG's」とは、「持続可能な開発目標」と訳されていて、2015年（平成27年）に国連サミットにおいて採択された「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して総合的に取り組むもので大きく17の目標が掲げられています。

ウ. AI・IoT（※）などの技術革新による Society5.0（※）の実現

国は、経済発展と社会的課題の解決を両立するために、情報機器等が扱う仮想空間と現実空間を高度に融合させた社会「Society5.0」の実現を目指しています。ただし、その実現のためにはAIやIoT、ロボット技術などの技術革新が必要であり、実現には様々な課題を解決する必要があります。

必要な視点：自分で課題を探求し解決する力を学ぶ必要があります。

【Society5.0】で実現する社会



※「AI」とは、人工知能と訳されるように、コンピュータや機械を使って「考える」ことを再現したものです。近年では、チェスや囲碁の世界チャンピオンをコンピュータが破ったことや、自動車の自動運転の技術等が有名です。

※「IoT」とは、モノのインターネットと訳されています。身の回りのあらゆるものがインターネットにつながり、様々な情報をやり取りすることで、その場その時に最適な動作を自動的にを行い、生活をより便利に、より豊かにすることを目指しています。

※「Society5.0」とは、第5期科学技術基本計画において目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されました。狩猟社会（1.0）、農耕社会（2.0）、工業社会（3.0）、情報社会（4.0）に続くものと定義されています。AI・IoTやロボット等の先端技術を組み合わせて多様なニーズにきめ細かく対応したモノやサービスを提供することで経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会を目指しています。

エ. 住民・民間・行政による協働のまちづくりの推進

高齢化の進行やライフスタイルの変化などによる住民ニーズの多様化、また災害への対応などにおける地域のつながりや支え合いの大切さが再認識されるなど、行政だけで応えていくことが難しい課題が増えています。

必要な視点：住民・民間・行政が協力して活動する必要があります。

オ. 多様な価値観を持った人の住みよいまちづくり

(人権・多文化共生社会)

生産年齢人口の減少による労働力不足を背景に、国内企業の担い手として大きな力となっている外国人労働者が増加しているなど、これまでの子どもや高齢者、障がい者、男女共同参画といった人権の取り組みと合わせて、日本人も外国人も誰もが共生できる社会づくりが求められています。

必要な視点：お互いを知り、認め合える関係となることが必要です。

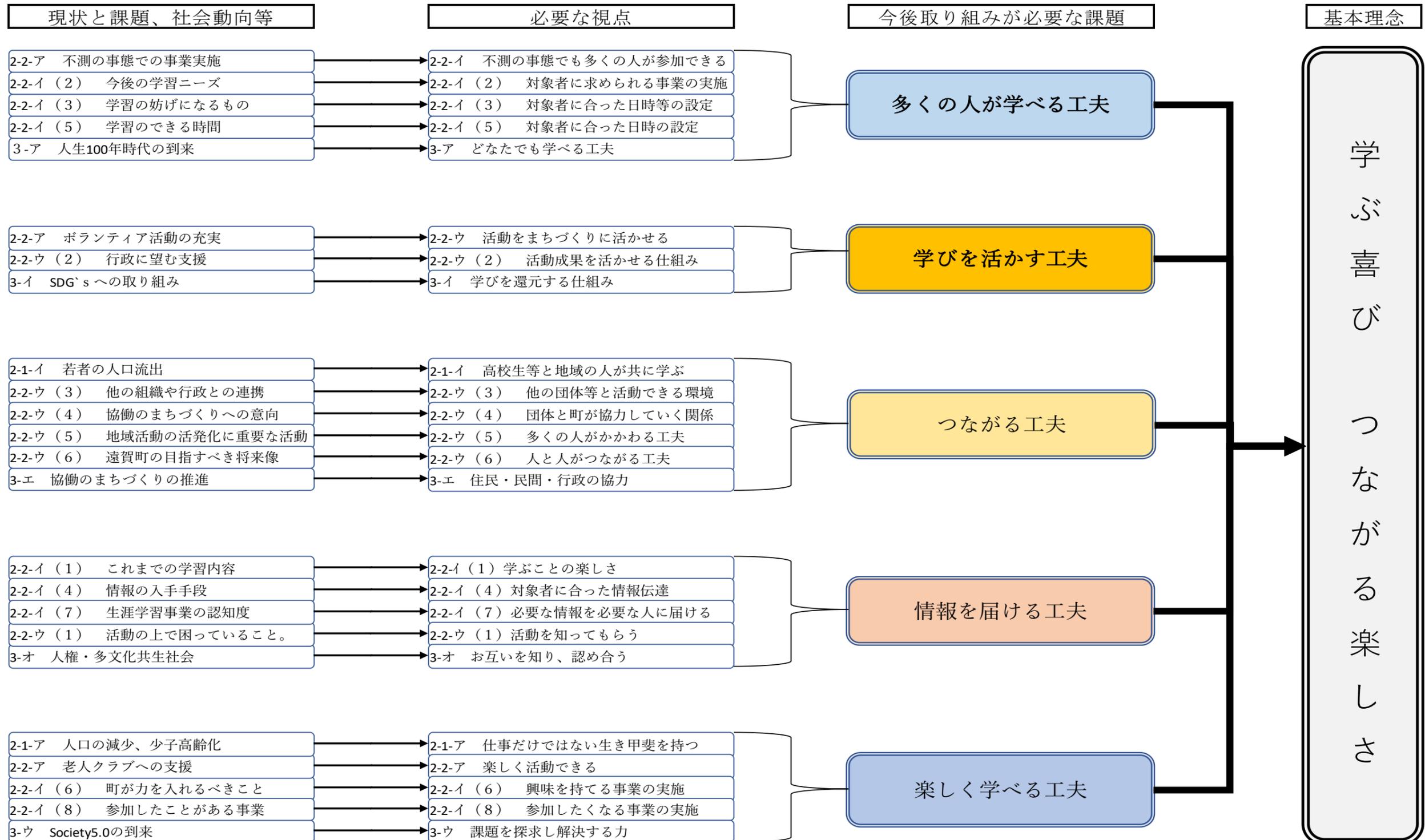
第4章

今後取り組みが必要な課題の整理

前章までの課題を整理し、今後遠賀町の生涯学習を進めていくうえで取り組むべき課題を次の5つに整理します。

- ア. 多くの人が学べる工夫
子どもから高齢者まで、誰もが学べる工夫が必要です。
- イ. 学びを活かす工夫
学んだことが誰かの役に立つなど、「学びを活かす場」を持てるような工夫が必要です
- ウ. つながる工夫
学びとともに、その成果を誰かと分かち合うための工夫が必要です。
- エ. 情報を届ける工夫
情報を必要としている人に、必要な情報を届ける工夫が必要です。
- オ. 楽しく学ぶ工夫
学びを続けていくために、時代に合っている、内容が充実している、学んだことを役立てることができるなど「楽しく」学ぶための工夫が必要です。

第4章 今後取り組みが必要な課題の整理



第5章 基本理念

1. 基本理念に必要な要素の整理

第4章で整理した課題を基に、基本理念に必要な要素を次の3つにまとめます。

(1) なぜやるのか。

住民と関係団体、行政が一体となって豊かな心を育む生涯学習まちづくりを実現するためです。

(2) なにをやるのか。

多くの住民が学び、学びを活かし、つながるようにします。

(3) どのようにやるのか。

必要な人に必要な情報を届け、楽しく学びます。

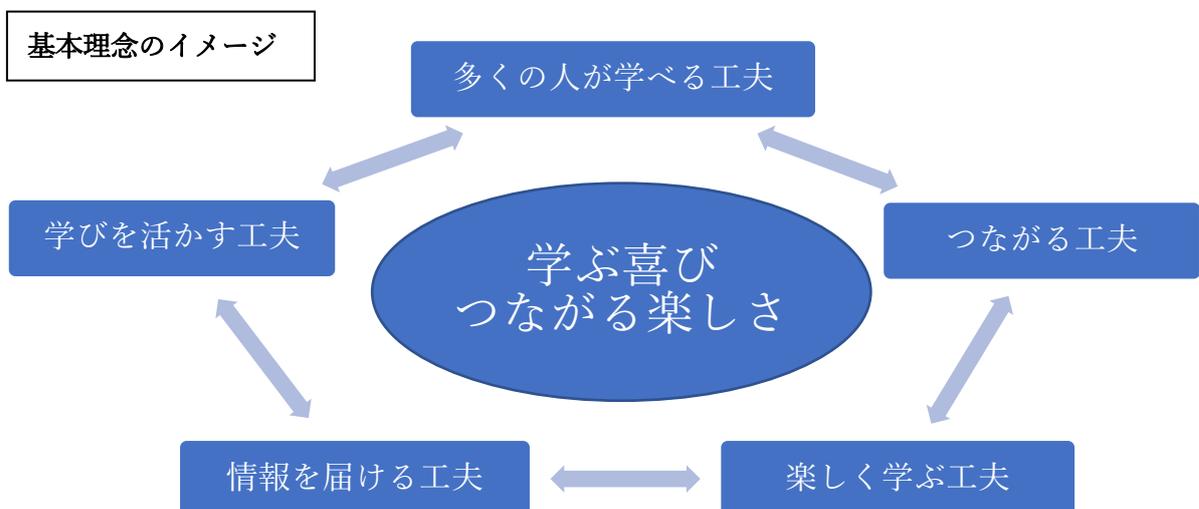
2. 基本理念

1. で整理した要素を基に遠賀町の生涯学習を進めるための基本理念を次のように定めます。

学ぶ喜び つながる楽しさ

子どもから高齢者まで、誰もが時代に合った充実した内容の学びができるなど「学ぶことに喜び」を感じられるようになる必要があります。

また、学んだことが誰かの役に立つなど、学びの成果を誰かと「つながることの楽しさ」を感じられる場を提供することで、住民と関係団体、行政が一体となって豊かな心を育む生涯学習まちづくりを実現していきます。



第6章 計画の推進体制

1. 計画の進行管理に係る基本的な考え方

この計画を実行性のあるものとして推進していくため、別途「遠賀町生涯学習まちづくり実施計画」を策定し、行政、住民、民間団体などの各主体との協働により進捗状況を管理します。

2. 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、庁内の関係部署からなるワーキングチームにおいて進捗状況の確認を行うとともに、住民や民間団体などからなる「遠賀町生涯学習推進協議会」において進捗状況を報告し意見を求めるなど、毎年度点検・評価を実施し、本計画の進行管理を行います。

資料編

◆遠賀町生涯学習推進協議会委員名簿

氏名	所属団体等	備考
瀬井 公子	遠賀町青少年育成町民会議	会長
添田 千恵子	社会教育委員	副会長
安高 佳代子	遠賀町体育協会	
権頭 えり子	みんスポクラブ	
矢野 隆博	遠賀町社会福祉協議会	
高田 慎太郎	指定管理者(遠賀総合運動公園)	
岩男 善之	指定管理者(遠賀町立図書館)	
福嶋 東三子	遠賀町国際交流クラブ	

◆遠賀町生涯学習まちづくり基本構想・基本計画策定経過

実施日	内容
令和 3年 6月 2日	ワーキングチーム作業
7月20日	第1回生涯学習推進協議会
9月28日	第2回生涯学習推進協議会
11月16日	第3回生涯学習推進協議会
令和 3年12月24日 ～ 令和 4年 1月14日	パブリックコメント実施
2月	第4回生涯学習推進協議会 (書面開催)
3月 日	町長に「遠賀町生涯学習まちづくり基本構想」を報告

遠賀町生涯学習推進協議会設置規則

令和3年教育委員会規則第5号

(趣旨)

第1条 遠賀町附属機関の設置に関する条例（平成19年条例第3号）第3条の規定に基づき、遠賀町生涯学習推進協議会（以下「協議会」という。）の所掌事務、組織及び委員その他の構成員並びにその運営に関して必要な事項は、この規則の定めるところによる。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について、必要な調査及び審議を行う。

- (1) 生涯学習基本計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 生涯学習基本計画に基づく施策の実施状況に関すること。
- (3) その他生涯学習の推進に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、8人以内で組織する。

(委員)

第4条 委員は、生涯学習に関し識見を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- 2 委員の任期は、委嘱された日から委嘱された日の属する年度末とする。
- 3 委員の報酬及び費用弁償の支給については、遠賀町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第14号）の規定による。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員が互選する。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 協議会は、必要に応じて、関係行政機関の職員等の出席を求めることができ

る。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、生涯学習課において処理する。

(補則)

第8条 この規則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、会長が協議会に諮って定める。

附 則

この規則は、令和3年4月1日から施行する。



遠賀町教育委員会